

緊急事態措置の延長に係る補正予算について

- 感染力の高い変異株による感染が拡大していることを踏まえ、緊急事態措置の延長に伴う感染拡大防止協力金の支給など、必要な対策を迅速に実施します。
- このため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき本日5月28日に専決処分を行います。

【補正予算の規模】

区分	今回補正	既定予算	計
一般会計	2,673 億円	8兆4,208 億円	8兆6,881 億円

【補正予算の財源】

区分	歳出	国庫支出金	財政調整基金	整入
一般会計	2,673 億円	2,550 億円		123 億円

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【問合せ先】
財務局主計部財政課
電話 03-5388-2669

【補正事項】

○ 飲食店等に対する「営業時間短縮等に係る感染拡大 防止協力金」の支給【産業労働局】 2, 294億円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、都内の飲食店等に
対して、緊急事態措置期間中の休業や営業時間の短縮を要請することに伴い、
全面的に協力頂いた事業者の店舗を対象として「営業時間短縮等に係る感染
拡大防止協力金」を支給

(営業時間短縮等に係る協力金の申請に当たっては、感染防止のガイドライン
遵守や感染防止徹底宣言ステッカーの掲示、コロナ対策リーダーの選任・
登録等が必要)

○ 「休業要請等を行う大規模施設に対する協力金」 の支給【産業労働局】 378億円

都内の飲食店以外の大規模施設（建築物の床面積1,000m²超）に対して、
緊急事態措置期間中の休業や営業時間の短縮を要請することに伴い、
全面的に協力頂いた事業者の施設やテナントなどの事業所を対象として
「休業要請等を行う大規模施設に対する協力金」を支給

○ 休業要請等対象施設に対する状況調査【総務局】 0. 6億円

都内の飲食店等に対して緊急事態措置期間中の休業等を要請することに伴い、
取組状況について把握するため、営業状況等の調査を都内全域において実施

局別総括表（一般会計）

(単位：百万円)

区分	今回補正額	既定予算額	計
政策企画局	-	9,523	9,523
都民安全推進本部	-	2,287	2,287
総務局	60	1,577,820	1,577,880
財務局	-	583,339	583,339
デジタルサービス局	-	20,552	20,552
主税局	-	176,928	176,928
生活文化局	-	239,443	239,443
オリンピック・パラリンピック準備局	-	412,220	412,220
都市整備局	-	84,005	84,005
住宅政策本部	-	36,085	36,085
環境局	-	53,812	53,812
福祉保健局	-	1,379,809	1,379,809
病院経営本部	-	15,227	15,227
産業労働局	267,191	1,366,006	1,633,197
建設局	-	564,635	564,635
港湾局	-	107,454	107,454
会計管理局	-	3,077	3,077
労働委員会事務局	-	662	662
公用委員会事務局	-	432	432
議会局	-	6,152	6,152
人事委員会事務局	-	951	951
監査事務局	-	1,049	1,049
選挙管理委員会事務局	-	12,432	12,432
教育庁	-	863,695	863,695
警視庁	-	652,176	652,176
東京消防庁	-	251,067	251,067
合計	267,251	8,420,838	8,688,090

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。